

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業 の 現 状 (D O)	事務事業名	No. 560202 妊産婦・乳児健康診査事業	主管課名	健康推進課							
	この事務事業 の位置	政策	誰もが健康で生きがいのある暮らし	課長名	加納 公明						
		施策	生涯健康で安心して暮らし続けられるまち								
		基本事業	母子保健対策の充実								
	(1)事業の概要										
	母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦健康診査受診票・乳児健康診査受診票及び妊婦・産婦歯科健康診査受診票を交付し、妊産婦・乳児の健康保持及び異常の早期発見・早期治療を図る。		(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)								
			名 称	単 位							
			妊婦健康診査受診者数	人							
			乳児健康診査受診者数	人							
			妊産婦歯科健康診査受診者数	人							
		その指標									
(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票(14回分)子宮頸がん検診、乳児健康診査受診票(2回分)、産婦健康診査受診票、妊婦・産婦歯科健康診査受診票の計20枚を交付し、各対象者の医療機関での健康診査を公費負担する。									
26年度計画	前年と同様 変更あり	変更内容									
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)		(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)									
住民票登録のある妊婦 住民票登録のある生後1歳未満の乳児 住民票登録のある妊婦・産婦		名 称	単 位								
		妊婦健康診査対象者数	人								
		乳児健康診査対象者数	人								
		妊産婦歯科健康診査対象者数	人								
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)		(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)									
現在の妊娠経過、健康状態を確認し、異常の早期発見・治療につなげる 健康状態、発育・発達状況を確認し、異常の早期発見・治療につなげる 現在の口腔状況を確認し、異常の早期発見・治療につなげる		名 称	単 位								
		妊婦健康診査受診率	%								
		乳児健康診査受診率	%								
		妊産婦歯科健康診査受診率	%								
(4)結果(上位基本事業の意図)		(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)									
健康に暮らしてもらう		名 称	単 位								
		一人当たりの健診回数	回								
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標											
指標	年度	単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
(5)の活動指標		人	3,229	7,893	8,280	8,000	8,000	8,000			
		人	1,052	1,053	1,132	1,130	1,130	1,130			
		人	451	436	531	520	520	520			
(6)の対象指標		人	3,353	9,973	9,660	9,660	9,660	9,660			
		人	1,480	1,482	1,630	1,600	1,600	1,600			
		人	1,442	1,431	1,570	1,570	1,570	1,570			
(7)の成果指標		%	97.8	92.8	95	95	95	95			
		%	71.1	71.1	72	72	74	74			
		%	31.3	30.5	33.8	33.1	33.1	33.1			
(8)の結果の成果指標		回	11.9	11.9	12	12	12	12			
(10)予算費目		会計	01 一般会計			款	04	項	01	目	03
(11)コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
事業費(決算又は予算額)		単位	75,744	74,086	82,918	83,264	83,487	83,487			
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	17,127	1,986	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	58,617	72,100	82,918	83,264	83,487	83,487			
人件費B		千円	9,317	6,065	5,714	5,714	5,714	5,714			
正職員従事時間×人数		時間×人	277 × 8	173 × 8	160 × 8	160 × 8	160 × 8	160 × 8			
正職員以外の人件費		千円	969	934	969	969	969	969			
その他費用C		千円	98	579	98	98	98	98			
トータルコストA+B+C		千円	85,159	80,730	88,730	89,076	89,299	89,299			
単位あたりコスト		千円/ 人	25	8	9	9	9	9			
(トータルコスト/ (6)の対象指標)		千円/ 人	58	54	54	56	56	56			
		千円/ 人	59	56	57	57	57	57			

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	560202妊産婦・乳児健康診査事業			
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？			(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？		
	平成9年 から			国より、各市町村で、妊婦健康診査の公費負担回数を増加する努力をするよう、平成19年1月に通知があり、平成20年度より14回の公費負担となり、平成22年度からは国が示す標準的な内容に変更。平成23年度からは、HIV-1抗体検査及び性器クラミジア感染検査が追加される。 産婦健康診査においても平成22年度から市長のマニフェスト事業として実施している。		
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？					
平成9年に、県から母子保健事業が委譲されたため、母子保健法第13条に基づき開始された。						
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？						
変化していない		変化している				変化し国からの通知で、妊婦健康診査の公費負担回数を増やし、内容の充実を図っている。

3 評価(SEE)	目的 妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する	
		自治事務	→	根拠法令	母子保健法		
		(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく	→	理由	この事務を行う根拠又は理由	少子化対策の一環として、安心して妊娠、出産、子育てができるよう妊婦健診等に係る費用を公費負担する。
		(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	内容	拡大	妊婦健診で国の示す全ての健診項目を実施する。
		できない	→	縮小			
		(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	内容	追加	
		できない	→	絞込み			
		(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい	→	理由又は内容		
		多少影響がある					
		(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ 1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容		母子健康手帳交付から産後1年までの間、様々な健診や教室で受診勧奨及び健康診査の必要性を周知し、受診率の向上を図る。
できない							
(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しますか？	ある	→	類似事業名	ある	内容		
ない	→					類似事業との再編の可能性	ない
(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容				
	ない						
(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容		健康診査結果票の入力を外部委託する。		
	ない						
(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容				
	ない					→	現状で適正
	受益者がいない				検討が必要		

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど						